

令和8年4月21日

総務企画常任委員協議会会議概要

委員長 奈良 祥 孝

副委員長 蛸 名 和 子

1 開催日時 令和8年4月21日（火曜日）午前9時56分～午前10時17分

2 開催場所 第3委員会室

3 報告事項

- (1) 令和7年度包括外部監査結果への対応について
- (2) 被災市町村に対する中長期の職員派遣について
- (3) 第36回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント（G I）の開催決定について
- (4) 青森県後期高齢者医療保険料率等について

【挙手による報告】

- (1) 令和8年4月20日16時53分頃の三陸沖の地震に係る被害等の状況について
- (2) 青森市議会議員一般選挙の選挙期日等の決定について

○出席委員

委員 長 奈 良 祥 孝	委 員 天 内 慎 也
副委員 長 蛭 名 和 子	委 員 舘 山 善 也
委 員 中 田 靖 人	委 員 大 矢 保
委 員 軽 米 智 雅 子	

○欠席委員

委 員 奈良岡 隆

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 小野正貴	総務部次長 越後谷和人
総務部理事 佐々木和人	危機管理監 鈴木健仁
企画部長 金谷浩光	企画部次長 沢木正明
企画部理事 齊藤寿一	税務部次長 鈴木健司
税務部長 千葉康伸	選挙管理委員会事務局次長 田澤賢
会計管理者 横内修	総務課長 藤林靖幸
選挙管理委員会事務局長 太田直樹	地域振興課長 福原崇
監査委員事務局長 遠嶋祥剛	関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久保拓哉 議事調査課主幹 富岡俊一

○奈良祥孝委員長 ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

本日は、奈良岡隆委員が公務のため、欠席となっております。また、奈良英文浪岡振興部長が文教経済常任委員協議会に出席のため、欠席となっております。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いしたいと思います。

初めに、総務部長。

○小野正貴総務部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部長の小野正貴でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、青森地域広域事務組合消防本部、会計機関、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の部長級職員を御紹介いたします。

総務部理事消防長の佐々木和人です。

○佐々木和人総務部理事 消防長の佐々木です。よろしく願いいたします。

○小野正貴総務部長 会計管理者の横内修です。

○横内修会計管理者 会計管理者の横内です。よろしく願いいたします。

○小野正貴総務部長 選挙管理委員会事務局長の太田直樹です。

○太田直樹選挙管理委員会事務局長 太田です。よろしく願いいたします。

○小野正貴総務部長 監査委員事務局長の遠嶋祥剛です。

○遠嶋祥剛監査委員事務局長 遠嶋でございます。引き続きよろしく願いいたします。

○小野正貴総務部長 以上でございます。よろしく願いいたします。

○奈良祥孝委員長 次に、企画部長。

○金谷浩光企画部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画部長の金谷浩光でございます。今年度もよろしく願いいたします。

企画部の新任の部長級職員を御紹介させていただきます。

企画部理事青森地域広域事務組合事務局長の齊藤寿一でございます。

○齊藤寿一企画部理事 齊藤でございます。よろしく願いいたします。

○金谷浩光企画部長 どうぞよろしく願いいたします。

○奈良祥孝委員長 次に、税務部長。

○千葉康伸税務部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）税務部長の千葉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○奈良祥孝委員長 以上で紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「令和7年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 令和7年度包括外部監査結果への対応について、御報告申し上げます。

令和7年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月27日に包括外部監査

人から市長、議会、監査委員へ報告書が提出され、4月10日には、議員の皆様へもデータ配信させていただいたところではありますが、改めて、その概要と対応について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

資料1 ページを御覧ください。

令和7年度は、監査テーマを「交流人口の増加及び関係人口の創出に向けた施策及び事業に係る財務事務の執行について」とし、令和6年4月1日から令和7年3月31日までを対象期間として監査が実施され、「5 監査の結果」にありますとおり、1の国内外の観光需要の取り込みから3の措置状況の監査までについて、今後措置することが必要であると判断された指摘事項が19件、施策や事業の運営合理化のために改善を要望するという趣旨の意見が38件ありました。

なお、指摘事項及び意見の内容につきましては、資料「令和7年度包括外部監査結果報告書【概要版】」を後ほど御覧いただきたいと存じます。

この結果につきましては、報告書を市ホームページへ掲載いたしましたほか、本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。

資料2 ページを御覧ください。

「7 対応スケジュール」についてであります。指摘事項及び意見のありました事務事業等の所管部局において検証作業等を行い、是正・改善等必要な措置を講じた上で、それらを取りまとめ、その内容について、8月の本常任委員協議会で御報告いたしますとともに、市民の皆様へ公表いたします。

なお、この結果につきましては、本日、監査の対象となりました事務事業等を所管する文教経済常任委員協議会におきましても、御報告することとしております。

また、他の部局におきましても、今回の指摘事項及び意見の対象となった項目と類似する事案がないかの確認、検証作業等を行っていくこととしております。

報告は以上であります。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「被災市町村に対する中長期の職員派遣について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 被災市町村に対する中長期の職員派遣について御報告いたします。

資料を御覧ください。

被災市町村に対する中長期の職員派遣につきましては、国の総務省、全国市長会及び全国町村会による被災市町村に対する中長期の職員派遣制度に基づき、青森県市長会を通じて依頼がありましたことから、その要請に応じ、中長期の派遣を行ったものであります。

派遣先といたしましては、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災

により、地震被害及び原子力発電所事故の影響を受けた福島県富岡町の健康づくり課であり、今月1日から精神保健福祉士1名を令和10年3月31日までの2年間の予定で派遣しております。

業務内容といたしましては、精神保健障害の予防、精神的健康の保持・増進を図るための各種予防等事業となっております。

次に、参考①の富岡町の被害状況につきましては、記載のとおりとなっております。

また、参考②のこれまでの本市の東日本大震災に係る派遣実績ではありますが、表に記載のとおり、平成23年から令和元年の間で延べ327人となっております。

本市といたしましては、今後とも、被災地からの求めに応じ、積極的に支援してまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「第36回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント（G I）の開催決定について」報告を求めます。企画部長。

○金谷浩光企画部長 第36回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントの開催決定について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森競輪場におきましては、競輪事業が本市の財政健全化に安定的に寄与していくため、売上の確保を目指し、競輪界のトップ選手が参加するグレードレースの招致に努めているところであります。

去る3月25日に開催されました競輪最高会議におきまして、令和9年度の特別競輪第36回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントが青森競輪場で開催することが決定されました。

本大会は、例年、表彰式に寛仁親王牌を授与するため三笠宮家の彬子女王殿下に御来場いただく、格式高い大会となっており、青森競輪場で開催されますのは、18年ぶり4回目となります。

本大会につきましては、令和元年度以降、関東地区での開催が原則とされてきましたところ、北日本地区におきましては、冬期閉場もあり、特別競輪の選択肢が限定されておりますことから、北日本地区として、その拡大を要請しておりました。今般、令和9年度の運営といたしまして、関東地区及び北日本地区の開催と対象地域が拡大され、青森競輪場での開催に至ったという経緯があります。

青森競輪場といたしましては、まずもって、本大会を事故・トラブルなく成功させるため、関係団体の皆様と連携しながら、円滑な大会運営に向けた準備を着実に進めてまいりますとともに、競輪ファンをはじめ、多くの方々に競輪や自転車競技

の魅力に触れていただける機会となるよう、取り組んでまいります。

また、社会問題となっておりますギャンブル依存症対策につきましても、国や競輪中央団体と連携しながら、引き続き適切に取り組んでまいります。

青森競輪場では、今後も引き続き、本市の財政健全化に安定的に寄与するため、売上げの確保を目指して鋭意努力してまいりますとともに、市民の憩いの場として、家族連れなど競輪ファン以外の皆様も楽しめる競輪場づくりに努めてまいりますので、委員の皆様には引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森県後期高齢者医療保険料率等について」報告を求めます。税務部長。

○千葉康伸税務部長 令和8年度及び令和9年度の青森県後期高齢者医療保険料率等について、御報告いたします。

資料を御覧ください。

初めに、「1 改正に至る背景」であります。後期高齢者医療保険制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるように算定し、後期高齢者医療広域連合の条例で定めることとされております。

去る2月17日に開催されました令和8年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会におきまして、令和8年度より、子ども・子育て支援制度が新設、高齢者の医療の確保に関する法律施行令が一部改正されることに伴い、令和8年度及び令和9年度の後期高齢者医療保険料の保険料率等の改正に係る青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が可決され、令和8年4月1日付で同条例が施行されたものであります。

次に、「2 改正内容」を御覧ください。

「(1) 保険料率」は、医療分の所得割率につきましては現行の9.90%から9.00%へ、均等割額につきましては現行の4万6800円から5万500円へ、また、新たに子ども分が新設され、子ども分の所得割率については0.20%、均等割額については1300円に、それぞれ改正されております。

「(2) 保険料の賦課限度額」につきましては、医療分が現行の80万円から85万円へ、新たに子ども分といたしまして2万1000円が設定される改正となっております。

「(3) 所得の少ない被保険者に対して課する当該保険料の算定に係る基準の見直し」につきましては、具体的には、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずる基準額を現行の30万5000円から31万円に、2割軽減につきましては、その基準額を現行の56万円から57万円に、それぞれ引

き上げております。

「(4) 均等割額7割軽減対象者に対する保険料の軽減拡大(医療)」につきましては、医療分の均等割額をさらに0.2割、金額で1010円軽減する内容となっております。

最後に、「3 周知」を御覧ください。

このたびの改正内容につきましては、市ホームページのほか、広報あおもり令和8年7月号に掲載するとともに、令和8年7月13日に個別に発送いたします令和8年度後期高齢者医療保険料納入通知書等に、パンフレットを同封し、周知を図ることとしております。

また、青森県後期高齢者医療広域連合におきましても、ホームページでの周知のほか、各新聞広告での掲載を予定しております。

報告は以上であります。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。総務部長。

○小野正貴総務部長 委員の皆様にご報告したい事項がありますので、資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○奈良祥孝委員長 お願いします。

〔議会事務局が資料を配付〕

○小野正貴総務部長 それでは、令和8年4月20日、16時53分頃の三陸沖の地震に係る被害等の状況について御報告いたします。

資料を御覧ください。

「1 災害の概要」であります。昨日、4月20日16時52分頃、マグニチュード7.7、モーメントマグニチュードは7.4の地震が観測されました。

資料中、「発生場所」の箇所に深さ約10キロメートルとありますが、こちらは正しくは20キロメートルになりますので、謹んでお詫びし、訂正させていただきたいと思っております。

この地震によりまして、階上町で最大震度5強を観測いたしましたほか、青森市でも震度4を観測いたしました。

津波につきましては、地震発生後の17時8分に青森県太平洋沿岸、岩手県、北海道太平洋沿岸中部に津波警報が発表されました。その後、20時15分にこれらの警報は全て注意報へと切り替わっております。

これまでに観測されました津波の高さは岩手県宮古で40センチメートル、八戸港で30センチメートルなどとなっております。

また、19時30分には、北海道から千葉県にかけての182市町村を対象に北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されました。この特別な注意の呼びかけは、4月27日

の17時まで継続される予定となっております。

なお、本市には津波注意報等は発表されておりました。

「2 市の対応」についてであります。

地震検知直後の16時53分、市長部局は準備体制とし、消防本部は消防警戒対策本部を設置いたしました。

その後、後発地震注意情報の発表を受け、19時30分には市長部局も警戒対策本部へと切り替え、全庁を挙げて対処する態勢であります非常配備態勢第1号をしいております。

情報の収集状況につきましては、地震発生直後に全課へ被害確認を通知いたしましたほか、警察や自衛隊とも連携を図り、被害状況の確認に努めております。現在は、情報収集・連絡態勢の維持及び地震発生時の参集体制の確保を全庁に指示しております。

なお、自主避難所を含めまして、現在のところ、避難所の開設は行っておりません。

「3 被害の状況」についてであります。

本日、8時時点の被害状況であります。

幸いなことに、人的被害及び建物への被害は確認されておられません。

施設等の被害につきましては、消防本部によりますと、筒井八ツ橋の屋外看板にずれが生じましたが、既にロープによる固定処置を完了しております。

また、駅前庁舎では、地震の影響によりまして、エレベーターが停止いたしましたが、閉じ込めなどの事案はありませんでした。北部市民センターでは、ロビーや多目的ホールの壁にひび割れの拡大が確認されましたが、現在は経過観察として対応しております。

なお、本日、本常任委員協議会にこの旨を報告した後、全議員の皆様にはただいまの情報をタブレット配信したいと考えております。

報告は以上となります。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。軽米委員。

○軽米智雅子委員 警戒対策本部は、この後発地震注意情報が解除されるまで設置したままとなるのでしょうか。

○奈良祥孝委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 御質疑にお答えします。

解除されるまで、その態勢を保つ予定であります。

○奈良祥孝委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

ほかに報告事項ありませんか。選挙管理委員会事務局長。

○太田直樹選挙管理委員会事務局長 青森市議会議員一般選挙の選挙期日等の決定について御報告いたします。

まず、皆様に資料をお配りしたいのですが、よろしいでしょうか。

○奈良祥孝委員長 お願いします。

〔議会事務局が資料を配付〕

○太田直樹選挙管理委員会事務局長 本日、4月21日開催の選挙管理委員会定例会におきまして、令和8年11月25日に任期満了となります青森市議会議員一般選挙の選挙期日等が決定しましたので、御報告いたします。

任期満了日前、30日以内の日曜日から投票率に影響する要因となる地域の行事・イベント等の調整、天候等の自然条件の配慮などを踏まえ、総合的に判断しまして、選挙期日が11月8日日曜日、告示日が11月1日日曜日となりました。

このことにつきまして、今後、ホームページや広報あおもりに掲載するなど、市民の皆様へ周知を図ってまいります。

以上でございます。

○奈良祥孝委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 質疑はないものと認めます。

ほかに報告事項ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良祥孝委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)